

令和7年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

川井

4月粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 不燃 資3
6	7 可燃	8	粗大 9	資1 10	資2 11	12
13	14 可燃	15	16	17 資1	18	19
20	21 可燃	22	23	24	25	26
27	28 可燃	29	30			

5月

日	月	火	水	木	金	土
				1 資1	2 資2	3 不燃 資3
4	5 可燃	6	7	8	9	10
11	12 可燃	13	14	15 資1	16	17
18	19 可燃	20	21	22	23	24
25	26 可燃	27	28	29	30	31

6月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 資1	6 資2	7 不燃 資3
8	9 可燃	10	11	12	13	14
15	16 可燃	17	18	19 資1	20	21
22	23 可燃	24	25	26	27	28
29	30 可燃					

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ） 紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
	資2	缶、ペットボトル
	資3	びん類

7月粗大ごみは一軒につき3点までです。可燃物の特別収集実施(7～8月)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 可燃 資1	4 資2	5 不燃 資3
6	7 可燃	8	粗大 9	10 可燃	11	12
13	14 可燃	15	16	17 可燃 資1	18	19
20	21 可燃	22	23	24 可燃	25	26
27	28 可燃	29	30	31 可燃		

8月

可燃物の特別収集実施(7～8月)

日	月	火	水	木	金	土
					1 資2	2 不燃 資3
3	4 可燃	5	6	7 可燃 資1	8	9
10	11 可燃	12	13	14 可燃	15	16
17	18 可燃	19	20	21 可燃 資1	22	23
24／31	25 可燃	26	27	28 可燃	29	30

9月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3	4 資1	5 資2	6 不燃 資3
7	8 可燃	9	10	11	12	13
14	15 可燃	16	17	18 資1	19	20
21	22 可燃	23	24	25	26	27
28	29 可燃	30				

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30

令和7年度宮古市（川井地域）ごみ収集カレンダー

川井

10月粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 不燃 資3
5	6 可燃	7	粗大 8	資1 9	資2 10	11
12	13 可燃	14	15	16 資1	17	18
19	20 可燃	21	22	23	24	25
26	27 可燃	28	29	30	31	

11月

日	月	火	水	木	金	土
						1 不燃 資3
2	3 可燃	4	5	6 資1	7 資2	8
9	10 可燃	11	12	13	14	15
16	17 可燃	18	19	20 資1	21	22
23／30	24 可燃	25	26	27	28	29

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1 可燃	2	3	4 資1	5 資2	6 不燃 資3
7	8 可燃	9	10	11	12	13
14	15 可燃	16	17	18 資1	19	20
21	22 可燃	23	24	25	26	27
28	29 可燃	30	31			

年末年始の収集日程については、広報12/15日号で詳細をお知らせします。

令和8年1月粗大ごみは一軒につき3点までです。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 可燃	6	7	8	9	10
11	12 可燃	13	粗大 14	15 資1	16	17
18	19 可燃	20	21	22	23	24
25	26 可燃	27	28	29	30	31

●1/1「資1」休み ●1/2「資2」休み

●1/3「不燃」「資3」休み

令和8年2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 資1	6 資2	7 不燃 資3
8	9 可燃	10	11	12	13	14
15	16 可燃	17	18	19 資1	20	21
22	23 可燃	24	25	26	27	28

令和8年3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 可燃	3	4	5 資1	6 資2	7 不燃 資3
8	9 可燃	10	11	12	13	14
15	16 可燃	17	18	19 資1	20	21
22	23 可燃	24	25	26	27	28
29	30 可燃	31				

資源物の表示	資1	プラスチック（プラスチック製容器包装、製品プラスチック、白色トレイ）
	資2	紙製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、紙パック、有害ごみ
	資3	缶、ペットボトル
		びん類

【発行】
（収集・分別方法）
（持ち込み）

宮古市市民生活部生活課きれいなまち推進室
きれいなまち推進室（TEL 64-6488）
宮古地区広域行政組合施設課（TEL 64-7111）
平日・土曜日・祝日稼働 8:30～12:00、13:00～16:30